

生活を壊す自然災害。日常を奪う感染症。やまない戦禍。
 すべては同じ空の下で起きている現実です。
 苦しんでいる人々を「救う」活動を続けるため、
 どうか、赤十字活動資金への温かいご協力をお願いいたします。



令和4年8月大雨災害の救護活動(山形県)



赤十字病院での新型コロナウイルス感染症対応
 ©Atsushi Shibuya/JRCS



ウクライナ人道危機に対する救援活動
 ©ウクライナ赤十字社

赤十字の活動は皆様のご支援に支えられています。

- ### 赤十字の事業
- 災害救護活動
 - 看護師等の養成事業
 - 医療事業
 - 救急法等の講習
 - 青少年赤十字活動
 - 赤十字ボランティア養成
 - 血液事業
 - 国際支援活動
 - 社会福祉事業

- ### 栃木県内の赤十字施設
- 日本赤十字社栃木県支部
 - 芳賀赤十字病院
 - 那須赤十字病院
 - 足利赤十字病院
 - 栃木県赤十字血液センター
 - 献血ルーム(血液センター宇都宮大通り出張所)



日本赤十字社栃木県支部は、135年にわたり、人間の命と健康・尊厳を守る活動を続けております。長年にわたり様々な人道的活動を実施できているのは、皆様の温かいご支援のお陰です。心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

令和4年災害救護活動報告

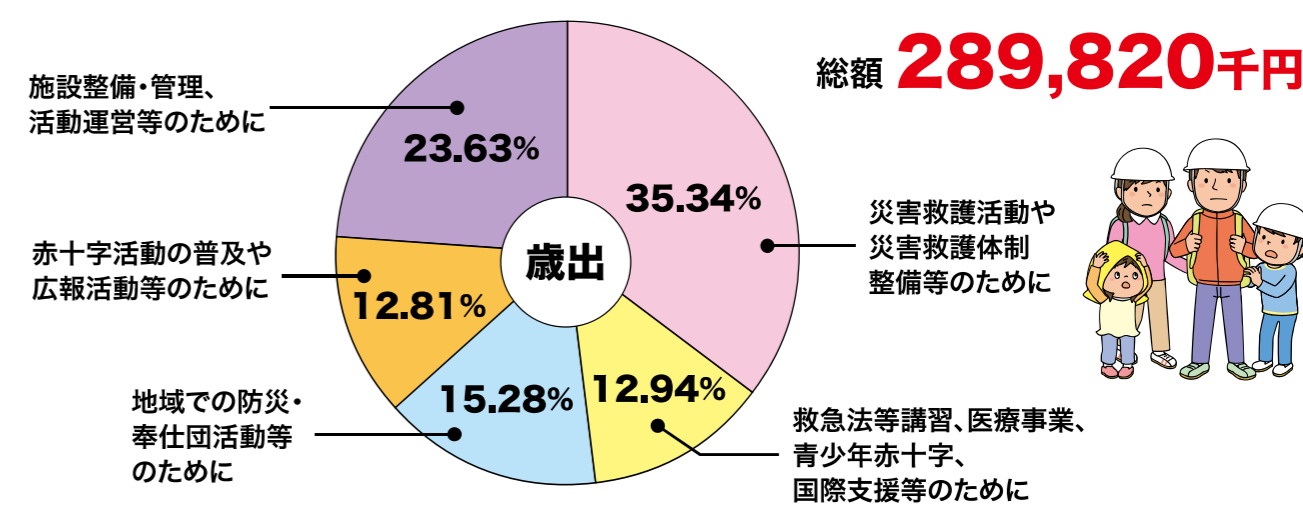
日本赤十字社では次の災害等に対し、救援物資の配付や医療救護班の派遣などの救護活動を実施いたしました。

- 主な活動**
- ▶ 令和4年3月 福島県沖地震(福島県、宮城県)
 - ▶ 令和4年8月 大雨災害(青森県、秋田県、山形県、新潟県、福井県)



※上記の他に、全国の各赤十字病院では新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ、懸命に治療にあたりました。

令和5年度日本赤十字社栃木県支部歳出予算



税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

- 所得税** 寄付金額の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。
- 相続税** 相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳細はお問い合わせください。
- 法人税** 法人の通常有する寄付金の損金算入限度額の倍率までの範囲内において、拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得計算上、損金の額に算入されます。

表彰制度

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

日本赤十字社の表彰	特別社員章	2万円以上のご協力	支部長表彰状	10万円以上のご協力
	銀色有功章	20万円以上のご協力	金色有功章	50万円以上のご協力
国の表彰	厚生労働大臣感謝状	個人は100万円以上、法人は300万円以上のご協力		
	紺綬褒章	個人は500万円以上、法人は1,000万円以上のご協力		

赤十字活動資金へのご協力方法

- 自治会や町内会での協力**
自治会や町内会を通じて活動資金募集のご案内をしております。
- 郵便局や銀行での協力**
最寄りの郵便局・足利銀行・栃木銀行の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。
- クレジットカードでの協力**
ご希望の金額で、クレジットカードでもご協力いただけます。(右のQRコードから寄付サイトへ)